

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	1	農業委員会費	278

部局名	経済環境部
課 名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業委員会
事業目的	担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農業委員会の組織及び適正運営を通じ、農業の健全な発展に寄与する。
事業内容	●事業の全体計画 ・法定（農業委員会等に関する法律）の行政委員会である農業委員会を設置して、総会（定例会議）を開催し、農地法第3条の農地売買等の許可、農地法第4条及び5条に基づく県知事の農地転用許可に対する意見書の議決等を通じて、農地の利用調整を図る。 ・市内各地区に配置する農地利用最適化推進委員の活動を通じ、農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に係る業務を推進する。 ●主な事業内容 ○農業委員会 ・農業委員会運営業務 農業委員会総会を毎月開催し、農地法その他関連法令に基づく農地の利用関係の調整に関する事項を処理した。 農業委員会会長報酬、委員報酬 2,220,000円 ・農地利用最適化業務 農地の利用集積・集約化の促進業務、遊休農地の発生防止・解消に係る業務、新規参入の促進業務を実施した。 農地利用最適化推進委員報酬 1,728,000円 ・国有農地管理業務 国有農地の除草業務を実施した。 国有農地除草委託料 273,900円
事業の成果・効果	・農地法に関する申請等業務について適正に審査・許可を実施し、農地の利用調整を実施した。 ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地の利用集積が進展し、農業の健全な発展に寄与した。 ・市が策定している地域計画の見直しについて、地域別に開催された座談会への参加等の必要な協力を行った。 ・農地利用最適化推進委員、農業委員が遊休農地の所有者や担い手へ声かけする等、遊休農地解消活動に取り組み、最終的な遊休農地面積は、昨年比0.1ha減の7.4haとなった。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

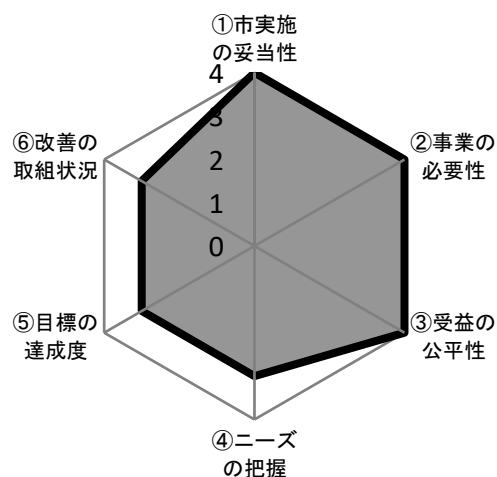
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
農業委員会	4,816	544	4,272	89%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,816	544	4,272	89%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		4,809	4,816	5,005
財源内訳	国県支出金	447	490	608
	地方債	0	0	0
	その他	46	54	78
	一般財源	4,316	4,272	4,319
一般財源の割合		90%	89%	86%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	農業委員会は、農業委員会等に関する法律第3条、地方自治法第180条の5第3項に基づき市に置かれる行政機関である。
②事業の必要性	4	法定の業務であり、継続が必須である。
③受益の公平性	4	市民は、農地が保全されることによる防災面、環境面等の受益を享受している。
④ニーズの把握	3	農地法に基づき、遊休農地の解消を進めるため、遊休農地の所有者に対し、今後の農地利用の意向調査を実施している。
⑤目標の達成度	3	令和7年度は遊休農地の増加を抑制でき、農地の集積・集約化の面積増加を図ることができたものの農業委員会としての目標は未達となった。
⑥改善の取組状況	3	農業委員会業務の適正な遂行及び農業委員会活動の見える化のため、点検・評価結果や活動計画をホームページで公表している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	農業経営基盤強化促進法の改正に伴い義務化された地域計画の見直しについて、地域ごとの話し合いへの参加など農業委員会として必要な協力を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	現在の農業委員、農地利用最適化推進委員は、令和8年7月19日で任期満了を迎え、新しい委員が就任することになるため、円滑に体制移行できるよう新旧委員同士の引継ぎや必要な研修を実施する。
今後見直しを検討する事項	農地集積・集約や遊休農地の発生防止、解消につなげていくため、各委員による自立した活動ができる仕組みづくりを進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業委員会法の改正に伴い、農地等の利用の最適化の推進に関する業務が農業委員会の最重点事業とされ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を進めていく必要がある。	農地等の利用の最適化を推進していくため、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携体制の強化を図り、農地中間管理機構などの関連する団体と連携しながら、担い手へ農地の集積・集約化を進めていく。併せて、遊休農地の発生防止・解消に努めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	産業課
5	1	3	農業振興費	282		

I：事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	●事業の全体計画 ・国県の農業支援施策の活用及び本市独自の農業施策の実施により、市内の農業振興を推進する。 ●主な事業内容 ○農業振興 ・農業の構造転換支援等の農業振興に資する事務事業を推進した。 ・地産地消の促進及び多子多胎世帯への支援として、犬山産米を対象世帯に配布した。 新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金 414,000,000円 多子多胎世帯犬山産米配布業務委託料 10,686,456円 ○農作物等被害対策 ・イノシシをはじめとする有害鳥獣の駆除や柵設置等による防除対策を推進し、農作物被害の低減を図った。 有害鳥獣駆除事業委託料 5,504,400円 犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金 1,204,000円 ○農業経営体育成支援 ・農産物等ブランディング推進補助金により、桃などの特産農産物の生産拡大、農産物等の6次産業化の取り組みを支援した。 ・新規就農支援補助金により、担い手の掘り起こしと農業にチャレンジしやすい環境を整えた。 農産物等ブランディング推進補助金 1,090,000円 新規就農支援補助金 885,000円
事業の成果・効果	○農業の構造転換を進めるため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設（ライスセンター）の統合再編の取組を支援した。 ○地産地消の促進及び多子多胎世帯への支援として、産官学連携で作成したお米レシピと犬山産米（10kg）を対象世帯に配布した。 ○農作物被害を低減するため、イノシシ等有害鳥獣の駆除を委託した。 R7実績：イノシシ357頭、アライグマ16頭、ヌートリア76頭、ハクビシン18頭、タヌキ58頭、カラス4羽、ヒヨドリ16羽 ○農産物等ブランディング推進補助金により、特産農産物である桃の生産拡大や6次産業化の取り組み（ブルーベリーのアイスクリーム製造）を支援した。

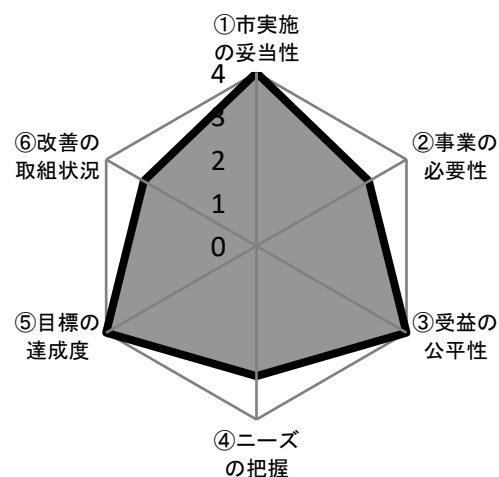
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
農業振興	427,965	425,565	2,400	1%	4	3	4
農作物等被害対策	6,719	0	6,719	100%	4	3	4
農業経営体育成支援	2,436	0	2,436	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	437,120	425,565	11,555	3%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		20,407	437,120	180,248
財源内訳	国県支出金	2,430	425,467	154,337
	地方債	0	0	0
	その他	6,822	98	1,780
	一般財源	11,155	11,555	24,131
一般財源の割合		55%	3%	13%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	食料・農業・農村基本法第9条に基づき、国等と役割分担の上、市域の状況等に応じた農業施策を実施する責務を有する。
②事業の必要性	3	農産物等の食料生産に関する農業施策は、少なからず市民へ影響はする。
③受益の公平性	4	農地が適正に管理され、農産物が生産されることは広く市民に関係する事業である。
④ニーズの把握	3	農業関係の座談会を開催し、様々な意見を聞いている。また、事業適宜アンケートを行い、意見等を収集している。
⑤目標の達成度	4	特産農産物である桃の生産拡大が図られた。また、農作物被害を防ぐため有害鳥獣の駆除や防御柵設置等の支援についても、補正予算が必要になり、目標を超える成果があった。
⑥改善の取組状況	3	農業関係補助金の点検・見直しを行い、必要な添付書類等の削減を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	市の特産農産物である桃については、地域の生産組合が加入する果樹園芸組合連合会から生産者個人が加入できる桃生産者連絡協議会へ組織を改め、生産者とのネットワークを構築し、栽培や支援の情報共有が図られる体制への見直しを図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	市内において、今後の地域農業の持続的発展を支える人材を確保・育成していくため、農業の経営力向上や地産地消、6次産業化、農商工連携などに関する農業人材育成研修を新たに予算を確保し実施する。
今後見直しを検討する事項	桃農家の栽培作業を支援するため組織している犬山モモ栽培サポータークラブによる援農について、農家とサポーターのマッチング方法等の見直しをIT技術の活用も含め検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業者の高齢化、担い手の不足による耕作放棄地の増加に加え、有害鳥獣による被害も増加傾向にあり、地域農業をどのように維持していくかが課題である。	水稲については、担い手への農地集積・集約を図ることにより効率的な農業を推進する。 桃や二の宮みかん等の果樹については、支援制度の充実を図るとともに、栽培をやめる農業者の樹園地については、他の担い手へのマッチング等、栽培継続の取り組みを進めていく。 有害鳥獣による農作物被害については、被害から守る3大対策の啓発を進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	4	土地改良費	284

部局名	経済環境部
課 名	産業課

I：事業概要

施策事業名	土地改良
事業目的	農業生産性向上を図る土地改良事業を実施するため設置された団体である土地改良区に関する業務を適正に行う。
事業内容	●全体計画 ○土地改良区に関する業務及び犬山用水揚水機場の維持管理を行う。 ●主な事業内容 ・土地改良区関係協議会及び関連負担金に関する業務を実施した。 ・犬山用水揚水機場のポンプのメンテナンスを適切に実施し、必要な工事を施工した。 ●主な決算の内訳 ○土地改良（用水）事務 ・濃尾用水協議会負担金 150,000円 ○土地改良（用水）施設管理 ・施設管理業務委託料 451,000円 ・土地改良施設維持工事請負費 638,000円（浚渫工事等） ○土地改良（用水）施設改修 ・土地改良施設維持工事請負費 3,630,000円（用水ポンプ施設維持工事）
事業の成果・効果	○揚水ポンプに付属する流量計が故障し、木曽川から取水した水量を記録して河川管理者に報告する業務に支障をきたす事象が発生していたが、取替工事の実施により機能の回復が図られた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

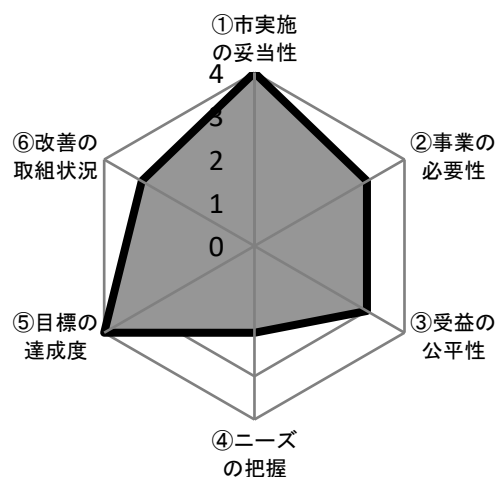
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
土地改良（用水）事務	211	0	211	100%	4	2	3
土地改良（用水）施設管理	2,400	301	2,099	87%	4	2	3
土地改良（用水）施設改修	3,630	3,085	545	15%	4	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,241	3,386	2,855	46%	4	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		7,427	6,241	6,773
財源内訳	国県支出金	4,042	3,386	4,034
	地方債	0	0	0
	その他	190	0	0
	一般財源	3,195	2,855	2,739
一般財源の割合		43%	46%	40%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市が管理する法定外公共用物である。
②事業の必要性	3	土地改良施設を適正管理することにより、食糧生産に必要なかんがい用水の安定的な供給が図られるとともに、洪水抑制機能等の多面的効果が発揮され、市民生活に寄与しているため、事業実施の必要がある
③受益の公平性	3	直接の受益者は少数であるが、施設の維持管理に関する部分で、草刈り等の受益者の協力による作業が行われている。また、土地改良施設が適切に維持管理されることによる波及効果は、市全体に及ぶ事業である。
④ニーズの把握	2	令和3年6月に犬山用水土地改良区において、耕作放棄されている苗田のあり方を検討するため、苗田を所有する受益者に対し、アンケートを実施し、現状把握を行った。
⑤目標の達成度	4	実施計画に基づき予算計上した業務は、全て適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	用水ポンプの修繕工事について、県の補助金を活用し財源確保を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	揚水ポンプに付属する流量計の故障が発生したが、県の補助金による財源を確保して工事を実施し、機能回復を図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	機械のメンテナンスを計画的に行うことにより、安定的な配水ができるよう実施していく。 令和8年度は、県の補助金を活用し排水ポンプ等の取替工事を予定している。
今後見直しを検討する事項	施設の状態や受益者の要望を把握し、必要な事業実施について常に見直しを図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
用水ポンプの老朽化が進んでいるため、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。	用水ポンプ施設の老朽化に伴い、県の補助金を活用しながら適切に修繕工事を行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課名	産業課
5	2	1	林業振興費	288		

I：事業概要

施策事業名	林業振興
事業目的	森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を発揮できるよう国・県等関係機関と連携し、適切な森林整備を図る。
事業内容	●事業の全体計画 ・森林経営管理法の対象となる森林の状況を調査し、調査結果に基づき森林整備手法等を検討する。 ●主な事業内容 ・森林の状況を把握するため、森林資源調査業務委託を実施した。 ・森林整備計画の変更に関する事務を行った。 ・愛知県森林協会との連携等に関する事務を行った。 森林資源調査業務委託 4,507,800円 愛知県森林協会負担金 398,000円
事業の成果・効果	・森林が整備、保全されることにより、森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を楽しんでいる。 ・森林資源調査業務委託により市内森林資源の分布状況を分析し、林業経営に適する可能性のある森林や整備が必要な森林の把握ができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

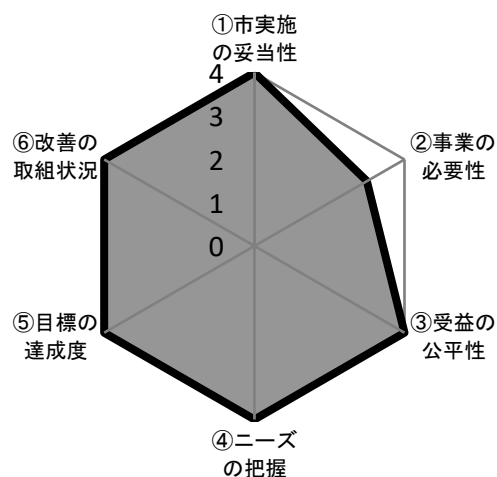
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
林業振興	4,923	4,508	415	8%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,923	4,508	415	8%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		599	4,923	354
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	150	4,508	0
	一般財源	449	415	354
一般財源の割合		75%	8%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	森林経営管理法第3条第2項により、市は区域内の森林の経営管理が円滑に行われるようこの法律に基づく措置を講ずるよう努めるとされ、森林が整備、保全されることによる多面的効果の発揮等、市民の生活環境向上に資するため、事業実施が求められる。
②事業の必要性	3	本市における林業は衰退しているが、市域に占める森林割合は45%を超えており、引き続き森林の適切な維持管理に努めていく必要性がある。
③受益の公平性	4	森林が有する多面的機能は、市民の生活環境向上に寄与している。
④ニーズの把握	4	森林・林業施策に関するニーズの把握については、県や森林協会において、犬山市を含む県内全体のニーズ把握がなされている。
⑤目標の達成度	4	実施計画に基づき予算計上した業務は、適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	経費については、現時点で最小限の事業となっている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	森林整備の必要性を調査するため、これまで十分把握できていなかった市内の森林資源の分布状況を分析する調査を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	森林資源調査業務委託の調査結果を踏まえて、整備の必要性があると分析された森林について、県や関連機関等と協議を行い、森林整備の実施手法を調査・検討していく。
今後見直しを検討する事項	本市の林政業務を進めていく上で、新たな予算が必要となった場合は十分に精査した上で計上する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を最大限発揮できるよう国・県関係機関と連携し、適切な森林整備に努めていく必要がある。	市内森林資源の調査結果を踏まえて、総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	産業課
6	1	2	商工費	290		

I：事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	市内産業の活力や賑わい創出のため、市内中小企業者や商業団体等を支援・育成・PRし、商工業の振興を図る。
事業内容	●主な事業内容 ○商工業振興事務（市内事業者の事業拡大、事業継続を支援） ・市内事業者の事業活動を支援した ・市内での新規創業を支援した ・事業者の資金繰りを円滑にするため、金融機関に資金預託を行った。 ・商工会議所の行う事業を支援した。 事業継続支援補助金 8,212,000円 創業支援補助金 5,808,000円 小規模企業等振興資金貸付預託金 100,000,000円 商工会議所による経営支援・振興事業等に対する補助金 10,241,000円 ○商業団体補助（発展会等の活動を支援） ・街路灯の維持管理負担の軽減を支援した。 商業団体等街路灯等電灯料補助金 202,200円 ○特産品販売事業（特産品の事業継続、販路拡大、友好都市等での認知度向上を支援） ・特産品協会の事業支援や友好都市等での特産品のPRを支援した。 友好都市交流物産展会場設営設備借上料 104,000円 ○企業立地促進（市内の雇用確保と税収増を目的として企業の立地促進を支援） 立地奨励金 9,031,800円
事業の成果・効果	継続して事業者に対する資金繰りの支援を行った。加えて産業の振興及び事業継続を図るための各種支援を行い、市内産業の活性化につながった。また、市内事業者の人的リソース不足解消を目的とした各種施策を検討し、企業のDX化推進の機運醸成を図った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

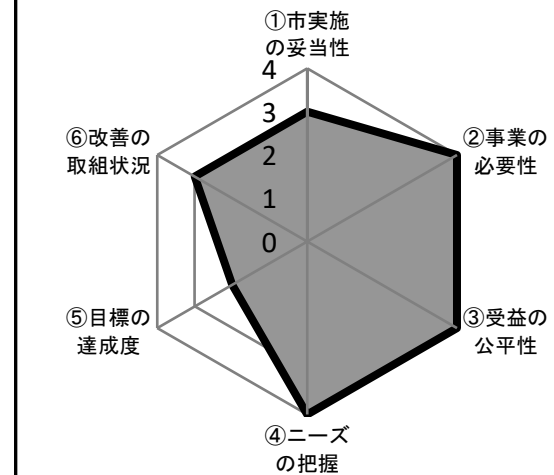
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
商工業振興事務	141,642	114,421	27,221	19%	4	4	4
商業団体等補助	202	0	202	100%	2	2	2
特産品販売促進	529	0	529	100%	2	2	2
企業立地促進	9,125	9,032	93	1%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	151,498	123,453	28,045	19%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		156,929	151,498	427,342
財源内訳	国県支出金	0	0	122,050
	地方債	0	0	0
	その他	136,047	123,453	153,512
	一般財源	20,882	28,045	151,780
一般財源の割合		13%	19%	36%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	商工業振興は民間事業者を支援することが主たる業務となるため、民間によるサービス提供は難しい。
②事業の必要性	4	ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢をはじめ世界的な物価高の影響で経済状況が不安定となっているため、厳しい状況下にある事業者に積極的な支援が必要である。
③受益の公平性	4	多くの市民が中小企業、小規模事業者として勤務しており、企業への支援は雇用の安定につながることから、多くの市民が恩恵を受けることになる。
④ニーズの把握	4	随時、事業者や専門家、支援機関との情報交換をはじめ、産業振興会議を通して実施した補助金利用者へのアンケート、利用者以外へのアンケートの結果に基づき、情報分析や対応策の検討を行っている。
⑤目標の達成度	2	地域経済の活性化を目標とした事業だが、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢など世界的な物価高の影響が大きく、目標には達していない。
⑥改善の取組状況	3	各事業ごとで必要に応じて実態に応じた制度改革による利便性向上、制度の簡略化、事務効率化、ミス防止策を講じた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	添付書類の省略により申請を簡素化し補助金申請者の負担軽減を図った。 事業継続支援補助金や産業振興補助金の効果検証を行い、制度の課題を整理した。 市内企業の深刻な課題である人的リソース不足への対応策について検討し、DXセミナーのWEB開催を開催に着手した。
令和8年度に見直しを実施している事項	事業継続支援補助金について、企業の事業拡大をさらに後押しするため、2回目以降の利用やサブスク形式のツール利用の効果的活用のため制度拡大する。 市内事業者の市民認知度向上や仕事のやりがいなど従業員エンゲージメント向上に向けた施策を検討・企画する。
今後見直しを検討する事項	小規模事業者が事業を継続していくため、真に必要なとしている支援を見極め、施策を検討する。 そのほか、経済動向やそれに対する国・県の動向を注視しながら支援制度の拡大・見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不安定な経済状況が事業者の事業継続・事業拡大行動の妨げとなる可能性がある。	積極的に事業の継続・発展に取り組む事業者へ多面的な支援ができるように、自治体以外の関係機関と連携した体制構築が必要である。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	産業課
6	1	3	労働諸費	292		

I：事業概要

施策事業名	労働者支援
事業目的	安定した雇用関係の形成及び労働者福祉向上のための労働環境の整備を図る。
事業内容	●主な事業内容 ○労働者支援事務 ・求職者への支援、労働者の福祉、生活環境の向上を図った。 ・求職者と求人事業者を結び付ける機会を設けた。 会場・備品借上料（合同企業相談会）227,782円 勤労者生活資金・住宅資金貸付預託金 5,000,000円
事業の 成果・効果	安定した雇用関係の形成及び労働者福祉向上のための労働環境の整備を図った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

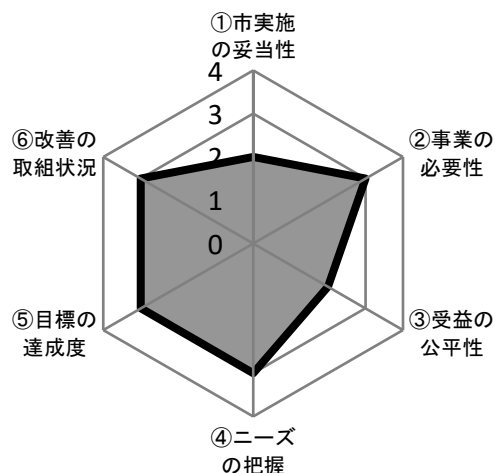
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
労働者支援事務	5,292	5,000	292	6%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,292	5,000	292	6%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		5,355	5,292	5,487
財源内訳	国県支出金	5,000	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	5,000	5,000
	一般財源	355	292	487
一般財源の割合		7%	6%	9%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間のマッチング事業ではうまくマッチングに至らない企業や求職者については、市が関係機関と連携し支援していく必要がある。
②事業の必要性	3	経済危機状況下では、企業の雇用状況にも大きな影響を及ぼすことから、民間にできないような事業を市が実施する必要がある。
③受益の公平性	2	事業を必要とする対象者は限定的であり、恩恵を受ける市民は限られる。
④ニーズの把握	3	合同企業相談会では求職者・参加事業者ともにアンケートを実施しており、結果を踏まえて開催方法の見直しを行っている。
⑤目標の達成度	3	預託金に対する融資目標は達成できなかった。 合同企業相談会では改善点の効果で参加者が増加し、2名の採用につながった。
⑥改善の取組状況	3	マッチング事業については毎年開催方法の見直しをしながら実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	求職者来場数を増やすため、合同企業相談会の開催時期を変えたり、周知チラシを町内会回覧したりなど、改善を実施している。また、企業側にも採用以外でメリットを感じてもらえるよう、有益な情報提供として企業向けセミナーを開催した。
令和8年度に見直しを実施している事項	合同企業相談会のアンケート結果を踏まえ、より効果的な方法での開催を検討する。 事業者側の人材リソース不足への対応策の検討と合わせて求職者のための支援方法を検討する。
今後見直しを検討する事項	労働問題は課題が多岐にわたるため、市だけではなくハローワークや商工会議所等の関係機関と連携し、それぞれの役割が発揮できる仕組みを考える必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ウクライナ情勢、中東情勢をはじめ世界的な物価高により先行きが不透明な中、地域企業の人手不足は深刻化しているにも関わらず、求職者が希望の職種に就けない、すぐに離職するなど、雇用のミスマッチが生じている。	実態をつかむことが難しい状況だが、社会情勢に合わせて、課題解決に必要な支援が必要な時にできるよう関係機関と連携し取り組むことが必要と考えている。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	産業課
6	1	4	消費者行政費	292		

I：事業概要

施策事業名	消費者行政
事業目的	消費者契約に関する相談対応、消費者被害防止のための啓発事業をはじめとする消費者教育を推進することで、消費者である市民の安心・安全を図る。
事業内容	●主な事業内容 ○消費生活センターの開設 ・消費生活全般に関する消費者からの相談を受け付ける専門相談員を配置。 ○消費生活法律相談の実施 ・多重債務や消費者契約に関する法的トラブルの早期解決のための弁護士による相談。 消費生活法律相談委託料 502,854円 ○消費者への普及・啓発 ・被害の未然防止と自立した消費者の育成を図るため出前講座など啓発活動を実施。
事業の成果・効果	消費者契約に関する相談対応、消費者被害防止のための啓発事業をはじめとする消費者教育を推進することで、消費者である市民の安心・安全を図った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

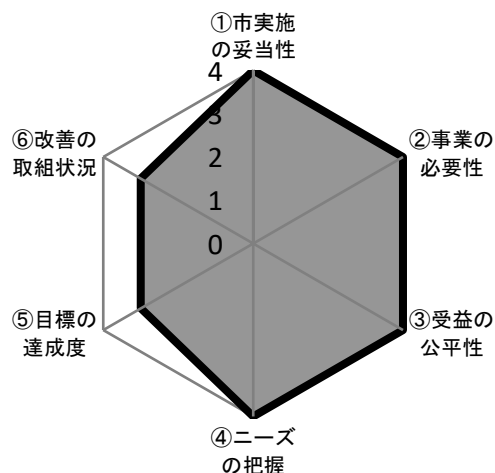
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
消費者行政事務	898	251	647	72%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	898	251	647	72%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		789	898	939
財源内訳	国県支出金	251	251	251
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	538	647	688
一般財源の割合		68%	72%	73%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消費者基本法第4条に基づき、市が実施している。
②事業の必要性	4	消費者である市民の安全・安心な消費生活の確保を図るため、継続する必要がある。
③受益の公平性	4	消費者トラブルは誰もが被害を受ける可能性があり、相談体制を整えることはすべての市民に恩恵がある。
④ニーズの把握	4	出前講座や啓発事業の際にアンケートを実施しており、ニーズを把握している。また、相談件数が増加傾向にある点でも、相談体制は必要である。
⑤目標の達成度	3	相談対応においてはトラブルへの対応や相談者への消費者教育を行うことは成果が確認できるが、被害の未然防止の点では情報発信、啓発事業に努めているが成果は把握できない。
⑥改善の取組状況	3	消費生活センター、法律相談では、トラブル解決や消費者教育につながるサービス提供はできている。 啓発事業については、実践と見直しが必要である。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	消費生活センターの幟を作成し、相談室前に設置し視認性を高めたり、産業振興祭で消費生活センターのPRに活用した。
令和8年度に見直しを実施している事項	被害防止のための啓発や消費生活センターのPRについて効果的な方法を検討する。
今後見直しを検討する事項	相談者の増加、相談内容の多様化傾向の中で、消費生活センターの運営を維持するための相談員の確保や方法や相談体制について検討していく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様化、複雑化する消費者トラブルの相談に対応するため、相談員の継続的なスキルアップが必要である。 相談体制を維持するための十分な相談員(有資格者)の確保が必要である。	国民生活センターの研修を軸に各種研修の受講機会を活用し、相談員のスキルアップを図る。 相談員の確保については、全国的な課題であるため、近隣市町とも情報交換しながら、継続して検討する必要がある。